

## 「衛生管理者等衛生担当者研修」のご案内

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部

働く人の高齢化、就業形態の多様化等により衛生管理や健康管理について社会問題化しており、事業場における労働衛生の適正な管理がますます重要となっております。鳥取労働局が令和5年3月に作成した第14次労働災害防止推進計画(令和5年度から令和9年度)には、労働者の健康確保対策(メンタルヘルス対策・過重労働防止対策・産業保健活動の推進を図る。)が重点事項とされています。

つきましては、全国労働衛生週間(10月1日~7日)を迎えるにあたり、衛生管理者等衛生担当者の能力向上を図るため、下記により標記研修会を開催することと致しました。多数の方が受講されますようご案内致します。

### 記

1. 日時 令和5年9月21日(木) 13:30~16:30
2. 場所 伯耆しあわせの郷(倉吉市小田458)
3. 対象者 衛生管理者、安全衛生推進者等の労働衛生担当者
4. 演題、講師
  - (1) 仮題「労働衛生管理のポイント」(13:30~14:30)  
(倉吉労働基準監督署 担当官)
  - (2) 「健康セミナー(免疫力を上げる)」(14:30~16:30)  
(楽健術師 武良 優 氏)

5. 定員 30名

6. 受講料 鳥取労働基準協会員 1人 4,000円(資料代を含む。税込)  
上記以外 1人 5,000円(同上)

7. 申込方法

令和5年9月14日(木)までに、別紙「受講申込書」により、郵送又はFax(0858-22-9054)で当協会中部支部へお申し込み下さい。

受講料は申込み締切日までに、ご持参、現金書留又は銀行振込によりお支払い願います。

口座番号 鳥取銀行倉吉支店(普)0207231  
名義人 (一社)鳥取県労働基準協会中部支部

8. その他

- (1) 当協会発行の特別教育等受講者記録(受講証)をお持ちの事業場は、受付の際にお渡し下さい。
- (2) 受講者への受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場にお出下さい。
- (3) 受講申込み後の取消し(欠席を含む。)は、9月14日(木)までに連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんので、ご了承下さい。
- (4) 受講者の健康の確保や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、体調不良や発熱等の風邪症状が見られる場合には、受講を控えて頂くようお願いいたします。なお、会場にはアルコール消毒を用意していますので入場時(休憩後の再入場も含む)ご使用下さい。
- (5) お問合せ・連絡先

(〒682-0811) 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部 (Tel・Fax兼用 0858-22-9054)

